

1. 機構関係

令和6年度機構改革により体制整備を行った経済安全保障、イノベーション推進について、更なる取組の加速化を図るための体制整備を行う。

(1) 重要経済安保情報保護活用法制定に伴う施行体制整備

貿易経済安全保障局経済安全保障政策課に情報保全室を新設。

(政令・運用基準等に基づく適合事業者の認定や、その従業員へのクリアランス付与等、新法施行に対応する体制を整備。)

(2) 研究開発投資を促進するための体制整備

イノベーション・環境局研究開発課に研究開発投資促進室を新設。

(イノベーションを推進するための税制等の執行や政策立案等を行うための体制を整備。)

2. 定員関係

令和7年度の経済産業省の総定員は、新規増、定員合理化、時限到来減等の結果、今年度よりも67名減員され、8,013名となる。

＜主な新規要求内訳＞

① 国内投資拡大の継続 3人

(半導体産業振興の実現に向けた体制整備)

② イノベーション・新陳代謝の加速 7人

(スタートアップ推進、宇宙産業の推進に向けた体制整備 等)

③ 国民の所得向上 5人

(中堅企業政策の実施及び新政策の検討体制の強化 等)

④ GXの実現とエネルギー安定供給の確保 8人

(CCS事業法、水素社会推進法の計画審査等に向けた体制整備)

⑤ 経済安全保障の確保 16人

(重要経済安保情報保護活用法の実施に向けた体制整備 等)

⑥ 経済社会の基盤を支える最重要課題(安全の向上) 9人

(消費生活用製品安全法の執行体制整備)

⑦ 知的財産政策の推進 21人

(技術の高度化・複雑化に対応するための審査官の体制強化)

⑧ 行政のDX推進 8人

(特許などの行政システムの改修に対応するための体制整備 等)

(参考)

○新規増 : 90人
○他省庁への振替:▲ 6人
○定員合理化 :▲ 84人
○時限到来減 :▲ 67人
○増減計 :▲ 67人

(令和6年度末定員 8,080人 → 令和7年度末定員 8,013人)

※新規増には、国家公務員のワークライフバランス推進のための定員12人、
超過勤務縮減のための定員1人を含む

※時限到来減には、定年引上げに伴う新規採用のための特例的な定員▲66人を含む